

施策の基本方向と市町村の主な取組(郵送調査結果)

基本方針	施策の基本方向	取組内容
1 市町村の体制づくり	(1) 地域福祉計画策定の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画策定予定(陸前高田市、釜石市、矢巾町、田野畑村、九戸村) ・被災地域の居住環境が整備途中であることから、現状に即した計画の策定を検討。社会福祉協議会と連携しながら平成28年度中の策定を目指して取組を進める。(釜石市)
	(2) 地域福祉計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社会福祉協議会地域福祉活動計画との協働策定(盛岡市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、二戸市、奥州市、雫石町、金ケ崎町、大槌町、洋野町) (計画の進捗管理) ・既存の社会福祉審議会の地域福祉専門分科会(公募委員あり)で審議する。(盛岡市) ・評価委員会等を設置(一関市、奥州市、雫石町、住田町、洋野町) ・地域福祉懇談会を隔年で開催(遠野市)
2 福祉を支える人づくり	(1) 地域福祉を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・CSW配置(盛岡市、花巻市、北上市、久慈市、釜石市、奥州市、葛巻町、平泉町、住田町、山田町、岩泉町、洋野町) ・広くまちづくりの観点から地域福祉の中核的な担い手を育成するための人材育成講座を開催するほか、高校生等、若者の地域福祉活動への参加促進について調査研究を実施。(盛岡市) ・地域福祉コーディネーターネットワーク構築事業:盛岡広域の地域福祉活動コーディネーター養成講座修了者や地域包括支援センターなど各種相談支援機関の職員を対象に、研修会・意見交換会を開催するほか、地域福祉活動コーディネーターの役割について、広く周知するため、講演会を開催。(盛岡市) ・介護現場における緊急の雇用の拡大、人材確保、資質の向上を図るための事業を展開。(大船渡市) ・地域住民や学生に対する介護や介護の仕事の理解を促進させ、介護従事者の確保につなげるため、研修会やインターンシップを開催。(大船渡市) ・福祉事務所に専門職を配置。(花巻市) ・社会福祉協議会に福祉活動専門員配置。(久慈市) ・CSW実践者養成研修会の実施。(遠野市) ・協働推進事業:「福祉」という視点を超えて、広く地域課題の解決のために取り組んでいる地域の実践例から学びあう研修会を実施している。(対象:一般住民、職員等)(紫波町) ・矢巾町日常生活たすけあい隊(近所の困りごと解決から外出支援まで、幅広い生活相談・支援を実施)(矢巾町) ・ジュニアボランティアの養成(矢巾町) ・生活介護支援サポーターの養成(西和賀町) ・地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材確保に向けた取組の拡大と人材確保を図るため、町内の一般住民及び高校生を対象に、介護職員初任者研修を実施。(洋野町)
	(2) 福祉の意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館を単位とする地域助け合い協議会(地区版)を設置し、業務委託を実施(サービスの担い手の養成、サービスの開発、ニーズとのマッチングを行う生活支援コーディネーターを配置。)。また、地域助け合い創出研究会(勉強会)を年3回開催予定。(大船渡市) ・認知症サポーター養成講座(小中学生対象)(花巻市) ・広報による周知のほか、出前講座等により地域福祉について情報提供を行っている。(二戸市) ・子ども達のボランティア活動の充実(ちょぼらの推進)(雫石町) ・いこいの家開催事業:高齢者・障がい者の引きこもりを解消するため、地域における交流活動の実施を支援。交流の場で講演会や学習会を開催することにより、地域活動のスキルアップの一助となる。(紫波町) ・田舎の茶の間:空き家を利用し、地域の老若男女が集いサロンを開設。日常の情報交換から地域課題が浮き彫りになり、解決への糸口につながっている。(紫波町) ・医療介護福祉研究発表会の開催:地域の課題を研究、発表し、地域課題の共通認識を示すとともに、福祉活動の参加意識の醸成を図る。(西和賀町) ・人権教室:人権擁護委員が子ども園・小学校を訪問し、人権問題やいじめ問題についての啓発を毎年行っている。(普代村) ・九戸中学校文化祭で人権ブースを設け、人権擁護関連資料の展示等を行うとともに、人権擁護委員による啓発活動を行っている。(九戸村)
3 福祉サービス提供の仕組みづくり	(1) 地域トータルケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関の協働による包括的支援体制構築事業(モデル事業)の実施(盛岡市) ・シルバーメイト事業(65歳の一人暮らし高齢者などを対象、登録制の見守り活動)(盛岡市) ・福祉サービスのワンストップ化(花巻市) ・交流生きがいづくり支援事業:高齢者の閉じこもり防止、交流促進のため、誰もが参加できる身近な憩いの場の設置を支援。(花巻市) ・高齢者実態把握事業:自ら相談できない方やハイリスク高齢者の早期発見により早期対応を行うとともに、地域課題(ニーズ)の把握、相談窓口の普及啓発を行う。(久慈市) ・子育ての総合的な支援:新一関保健センター移転整備に併せ、平成27年度から「子育て」を総合的に支援していくための組織・事業を再編。(一関市) ・市地域包括支援センターと連携することで、総合的な相談体制の整備を進めている(総合相談センター内に設置)。(二戸市) ・高齢者見守りネットワーク事業:子どもの異変の早期発見も含めた見守り体制を構築中。(八幡平市) ・小地域ネットワーク活動(住民参加型小地域福祉活動):一人暮らし高齢者などを見守り協力員が見守る。(八幡平市) ・定期で相談所を開設し、相談業務を実施(奥州市) ・地域安心生活支援員(町職員OB・OG)の見守り活動(葛巻町) ・自治会を単位とし、要援護者を平時から見守り・支援する体制づくりを推進。(葛巻町) ・岩手町あんしん生活あいネット:自治振興会を実施単位として、高齢者を見守りや生活支援の活動を実施。(岩手町) ・紫波町高齢者見守りネットワーク事業:地域・事業所の見守り隊の協力により援護が必要な高齢者の情報を地域包括支援センターに集約し速やかな支援につなぐシステム。(紫波町) ・定例民協や担当者会議の開催による、民生委員への支援。(矢巾町) ・町社協及び包括支援センターによる相談窓口を設置し、ワンストップサービスに努めている。(西和賀町) ・見守りネットワーク会議の開催(行政、包括支援センター、金融機関、駐在所で構成)(西和賀町) ・金ケ崎町地域見守りネットワーク:新聞、郵便配達等の民間事業者と協力し、見守る人・見守られる人を特定しない形で、日常の業務の中で高齢者等の何らかの異変に気付いた際に連絡・通報いただく「金ケ崎町地域見守りネットワーク」を構築し、見守りの「目」を手厚くして地域で安心して暮らせる町づくりを目指している。(金ケ崎町) ・いわて「おげんき」見守りシステムの活用。(住田町) ・おおつち愛・あいネット:民間事業者等との見守りに関する協定を締結(日常の事業活動における高齢者等の見守りや町への連絡のほか、町が配布する見守りステッカーを車両等に掲示し、事業の普及啓発に努めるとともに、フォローアップ研修や連絡会に参加)。(大槌町) ・町社協及び包括支援センターによる相談窓口を設置し、ワンストップサービスに努めている。(西和賀町) ・見守りネットワーク会議の開催(行政、包括支援センター、金融機関、駐在所で構成)(西和賀町)

基本方針	施策の基本方向	取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・金ケ崎町地域見守りネットワーク:新聞、郵便配達等の民間事業者と協力し、見守る人・見守られる人を特定しない形で、日常の業務の中で高齢者等の何らかの異変に気付いた際に連絡・通報いただく「金ケ崎町地域見守りネットワーク」を構築し、見守りの「目」を手厚くして地域で安心して暮らせる町づくりを目指している。(金ケ崎町) ・いわて“おげんき”見守りシステムの活用。(住田町) ・おおつち愛・あいネット:民間事業者等との見守りに関する協定を締結(日常の事業活動における高齢者等の見守りや町への連絡のほか、町が配布する見守りステッカーを車両等に掲示し、事業の普及啓発に努めるとともに、フォローアップ研修や連絡会に参加)。(大槌町) ・山田町お元気ですか見守りネットワーク事業:見守りが必要と思われる高齢者等に対し、見守り協力員が週に一回程度訪問。(山田町) ・シルバーサポーター設置訪問事業:シルバーサポーターが独居高齢者等世帯を定期的に訪問し、見守りを行っている。(田野畑村) ・総合相談支援窓口:町社会福祉協議会に高齢者を中心とした総合相談支援窓口を置き、包括支援センタープランチを委託。(軽米町) ・民生委員・児童委員に対する支援:毎月の定例会に合わせ活動の参考となる分野からの講師を招聘し、研修会を開催。(九戸村) ・福祉課、地域包括支援センター、町社協が連携し、ワンストップ相談体制の整備に取り組んでいる。緊急時における相談等も地域包括センターで対応できるように連絡体制を確立。(洋野町) ・自ら相談しない人への啓蒙活動として、町社協では「助けられ上手」の普及を高齢者サロン活動に併せて取り組んでいる。(洋野町) ・ひきこもり講演会の開催のほか、ひきこもり支援用のパンフレットを活用し、普及啓発を図る。(洋野町) ・民間事業者等と見守りに関する協定を締結している市町村:26市町村
	(2) 総合的な福祉サービス情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、市HP、ガイドブック等での周知。(一関市) ・地域包括支援センターとの連携や出前講座により住民に周知を図っている。(二戸市) ・「雫石町保健・福祉ガイドブック」を作成、町内全戸に配布したほか、町内福祉施設、医療機関、学校など公共施設に設置。(雫石町) ・町広報のほか町内全域に整備されている有線放送(告知端末)により情報提供。(西和賀町) ・村が独自に村内各世帯に情報端末を設置。周知を図りたい情報については、当該端末機器を活用して、各世帯に情報提供できる体制を整備。(普代村)
	(3) 福祉サービス利用者の権利擁護とサービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座の開催(盛岡市) ・法人後見事業所の立ち上げ検討を行う(市社協に委託)。(大船渡市) ・成年後見制度について、県北局、管内4市町村・市町村社協で「久慈地域権利擁護推進委員会」を立ち上げ、事業化について検討中。(久慈市) ・専門後見人による後見が可能となることのできるよう体制を整備し、制度を利用しやすいよう努めている。(八幡平市) ・権利擁護を必要とする者に対し、一体的・総合的な支援を実施するための拠点を設置。(奥州市) ・市民後見人の養成、市民後見推進検討委員会を設置し権利擁護体制の構築に向け検討。(西和賀町) ・社会福祉法人愛護会が「愛護会地域福祉協議会」を設置。保育事業、障がい者援護事業、長寿福祉事業等で培った経験と専門性を地域に還元し、地域づくりに貢献。(金ケ崎町) ・権利擁護に関する普及啓発、個別相談、関係機関との連携強化についてNPO法人へ委託。(軽米町) ・H28から、法人後見も受託可能な成年後見センターを4市町村共同で委託する予定。(洋野町) ・社会福祉法人による社会貢献活動を活発化するよう周知。(洋野町)
4 福祉でまちづくり	(1) 住民参画と住民主体による生活支援の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者:あんしん連絡パック(救急医療情報等の保管)(盛岡市) ・ユニバーサルデザインの取組:市内の公共的施設のバリアフリー設備の対応状況について市HPで情報提供、盛岡駅前バリアフリーマップを作成。国体開催に合わせて、段差を解消するためのスロープ設置事業を実施。(盛岡市) ・「ノーマライゼーションという言葉の知らないまちづくりアクションプラン」をH27.8月に策定。(陸前高田市) ・観光のユニバーサルデザイン化に取り組んでいる。(二戸市) ・地域のボランティア、企業、中学生の参加により、高齢者宅へ弁当を配達(生活支援サービスの実施例) ※岩手県福祉コミュニティサポートセンター関与(八幡平市) ・ボランティア協力店の普及促進による買い物支援、登録会員同士が有償で支援する仕組みによる家事援助や生活援助の仕組みづくりの推進。(奥州市) ・ユニバーサルデザイン計画策定、バリアフリーマップ作成。(雫石町) ・岩手町あんしん生活あいネット:自治振興会を実施単位として、高齢者の見守りや生活支援の活動を実施。(岩手町) ・市民活動支援事業:市民の柔軟な発想による地域の活性化や地域課題解決のための取組や組織作りに対して補助金を交付。(紫波町) ・福祉避難所に係る協定締結(高齢者・障がい者施設4か所)(軽米町) ・軽米町百人委員会:町民と行政の共同による町づくりを推進し、町の自立と発展を目指し、町の住民福祉の向上に資するため設置。5つの部会を設置し、町づくりに向けた各種事業等について会議で協議し、町に提言をしている。(軽米町)
	(2) ボランティア・NPO・コミュニティビジネスの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市地域貢献活動企業褒賞:地域の貢献活動に顕著な功績のあった企業を褒賞し、その取組について市民及び企業に周知することにより、協働によるまちづくりの意識を醸成。(北上市)
	(3) 地域の福祉活動の財源の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体等が行うまちづくり事業(ソフト事業)に対して補助金を交付。(大船渡市) ・ボランティア団体や各地区の民生委員児童委員協議会への情報提供。(花巻市)
5 被災地の福祉コミュニティの再生と生活支援	(1) 人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスサポーターフォローアップ研修、ゲートキーパー養成講座、お金と心の安心ネットワーク会議の3事業を通して人材養成を行った。(久慈市) ・復興住宅自治会コミュニティ形成研修会等開催事業:復興住宅自治会役員や周辺町内会役員、コミュニティ支援活動を行う各種団体を対象とした、コミュニティや見守り活動に関する研修会を開催し、復興住宅を中心としたコミュニティ支援者の輪を広げながら関係者の育成を図る。(釜石市) ・「おおつち支え合い協議会」が発足(H27.4.1~):地域の支え合い活動の担い手育成を図る。(大槌町)

基本方針	施策の基本方向	取組内容
	(2) 被災者の安心の確保と生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市住宅・生活再建相談支援事業(住宅・生活再建支援相談及び情報提供、専門家による相談支援)(盛岡市) ・被災者間交流促進事業:被災者の孤立を防ぐため、サークルやサロン活動とおした被災者同士及び地域住民との交流促進を図る。(盛岡市) ・居場所ハウス(共生型施設)の立ち上げ支援(大船渡市) ・被災者交流活動事業:支援団体が実施する交流事業に対し、必要経費を助成し、被災者と地域住民とのコミュニティ形成を図る。(花巻市) ・希望の郷「絆」仮設住宅にサポート拠点を設置し、総合相談、地域交流等避難生活に必要な情報提供や健康管理、活動をサポート。(遠野市) ・災害公営住宅内に市民交流プラザを設置し、被災居住者の見守りと、地域住民との交流促進を図っている。(陸前高田市) ・被災者(高齢者)の個別ニーズとボランティア希望者のマッチングとニーズ調査を実施。(陸前高田市) ・ご近所支えあい復興事業:復興住宅における定期的な交流会の開催、農園を活用した閉じこもり予防や生きがいづくり、周辺住民を巻き込んだ交流支援を行う。(釜石市) ・独居の高齢者及び高齢者のみの世帯や体調が不安定な方を定期的に医療保健関係職員が訪問し、健康状況の把握と健康支援を行う。(山田町) ・被災者見守り・相談支援事業:地域コミュニティや福祉団体、ボランティアからの支援が届きにくい方等を対象に、相談対応のほか、創作活動、パソコン指導等、個々のニーズに応じた寄り添い型の支援を行う。(岩泉町) ・地域生きがい活動事業:新たなコミュニティづくりに向けて、被災者に生きがいや新たな役割を創造し、主体的かつ継続的な活動を促進することにより、健康維持・増進を図る。(岩泉町) ・人の輪作りフォローアップカフェ事業:被災者が気軽に集い、心の健康回復を図る居場所を提供。(岩泉町) ・たのはた生活・福祉支援プロジェクト協議会:月1回、地区ごとに「お風呂バス」を運行し、住民の交流や買い物する機会を創出。(田野畑村)
	(3) 新たな福祉コミュニティの形成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・被災世帯等に対するパーソナルサポート事業:支援の届きにくい在宅被災世帯や複合的課題を抱える世帯に対し、パーソナルサポートを行うとともに、関係機関や地域住民とのネットワーク形成等を図る。(大船渡市) ・高齢者サポート拠点設置運営事業:仮設住宅での要介護高齢者、障がい者等に対して、安心した日常生活を送れるようサポートするため、総合相談や生活支援サービスを包括的に提供するサポートセンターを運営。(釜石市) ・被災者コミュニティ再構築支援事業:仮設間転居者のサポート(引っ越し、引っ越し先での孤立防止等)(釜石市)